

令和5年度 蔵王町農業作業料金・労働賃金の標準額

令和5年度の農業作業料金並びに労働賃金の標準額について、関係者及び関係機関団体と協議のうえ、下記のとおり設定いたしました。農作業の受委託をする際の目安としてご利用願います。

区分	作業名	摘要	単位	標準額(うち消費税)円	備考			
水田作業	耕耘	起	ロータリー	10a	⑩ 6,380 (580) ○ 6,160 (560) ③〇 5,830 (530)	⑩ 10a未満の圃場 ○ 10a以上～30a未満の圃場 ③〇 30a以上の圃場		
				深 耕	10a	6,600 (600)		
				代 か き	10a	⑩ 6,600 (600) ○ 6,380 (580) ③〇 6,050 (550)		
	田植え	機 械 植 え	苗 別	10a	⑩ 9,900 (900) ○ 8,800 (800) ③〇 7,040 (640)	側条施肥を行う場合は1,100(100)円増しとし、40kgを超える場合は220(20)円増しとする。(肥料代は除く。)	隣植えは除く。	
				畦 畔 作 り	10m	550 (50)	片側のみ	
				稚 苗	1箱	770 (70)	育苗ハウス渡し	
		水 稻 直 播 栽 培	10a	5,500 (-)	直播播種、鉄粉コーティング代とする。(種子、鉄粉代は除く。)			
	防除	薬 剤 散 布	動噴背負機持込み ブームスプレーヤ 農業用ドローン モーターボート	10a	880 (80) 5,500 (500) 1,320 (120) 1,320 (120)	薬品代(除草剤散布も含む。)は除く。		
				肥 料 散 布	水 稻 に 限 る	10a	1,100 (100)	肥料代は除く。
				自 走 脱 穀 料		10a	9,020 (820)	
				調 製	乾 燥 調 製	60kg	60kg	990 (90) 1,230 (111) 1,368 (124) 1,716 (156) 2,311 (210) 2,887 (262) 3,175 (288)
		色 彩 選 別	30kg				330 (30) 550 (50)	選別作業を一連作業で行う場合。 選別作業のみ行う場合。(持込み)
	稲収穫一貫作業	10a	⑩ 37,730 (3,430) ○ 36,740 (3,340) ③〇 33,110 (3,010)				刈取・運搬 倒伏状態の場合。 70%以上 11,000(1,000)円増し	
			⑩ 41,030 (3,730) ○ 40,040 (3,640) ③〇 36,410 (3,310)				乾燥・調整 50～70% 5,500(500)円増し 運搬・出荷 20～50% 3,300(300)円増し	
	畑作業	耕 起	ロータリー プラウ(一連) プラウ(二連)		10a	5,940 (540) 7,920 (720) 6,270 (570)	平坦地を基準とする。	
				薬 剤 散 布	ブームスプレーヤ	10a	4,400 (400)	薬品代(除草剤散布も含む。)は除く。
				堆 肥 散 布	マニュアルスプレッダ	10a	3,630 (330)	堆肥代は除く。
		果 樹 剪 定	1日	電動式持込の場合、それ以外は双方協議する。	13,000 (-)			
		摘 果			8,000 (-)			
その他		一 般 農 作 業		1日	8,000 (-)	作業の難易、受託者の熟練度や経験等を考慮し、労使双方で協議のうえ決定してください。		
		草 刈 作 業	刈 払 機	1時間	1,650 (150)	機械、燃料持込、刈り倒し		
	畦 草 刈 機		1時間	3,300 (300)	機械、燃料持込			
	自 走 草 刈 機		1時間	5,775 (525)	機械、燃料持込、刈幅150cm			

【注意事項】

- (1) この農業作業賃金標準額表の金額は、消費税等込みの総額表示となっております。
- (2) 課税売上高(農業作業受託料金を含む)が、1,000万円以上ある方は、消費税の課税事業者になります。
- (3) ほ場等の条件で、農作業の能率に著しい差異がある場合は、両者で協議のうえ決定してください。
- (4) 1日の労働時間は8時間とし、8時間を超す場合は、両者で協議のうえ決定してください。
- (5) 上記の金額は、あくまでも目安です。両者で話し合ってから作業を受委託してください。

☆ 農作業受委託は、お互いの信頼関係が大切です！ 信頼関係を築いて行いましょう ☆

大河原農業改良普及センター・みやぎ仙南農業協同組合・蔵王町農林観光課・蔵王町農業委員会